

平成30年1月16日

「PBLセミナー」開設のお願い

教育担当理事 山本 俊彦

平素より、三重大学の教育の充実にご尽力いただき感謝申し上げます。

このたび、「PBLセミナー」を新設または既存の授業科目に「PBLセミナー」という名称を付与することによって、教養教育のみならず専門教育においても「PBLセミナー」を開設する取組を進めることになりました。

第3期の認証評価に関わり、大学には教育の内部質保証に対する一層の取り組みが求められてきています。今後とも、三重大学の教育の質の改善・向上に向けて、ご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、ご承知のように、学生の学びの主体性を形成するためアクティブ・ラーニングの重要性と必要性が強調されておりますが、三重大学は、PBL教育を全国に先駆けて展開してきました。PBL教育は、三重大学を代表する教育形態・教育方法としてより一層拡充させたいと考えています。PBL教育については、量的拡大のみならず、質的高度化が求められており、少人数で取り組むPBLセミナーの重要性が増してきています。第3期、三重大学は、このPBLセミナーの開設数を倍増することを一つの目標（平成26年度開設数12の倍増）にも掲げています。これまでPBLセミナーは、教養教育を中心に開設されてきましたが、この目標を達成するためには、専門教育での展開が求められます。教養教育のみならず専門教育での開設に向けて、先生方には前向きに検討していただきたいと考えております。

PBLセミナーは、「1週間に2回以上の授業を行い、2単位以上を認定する授業」と、単位取得上大きな位置を占める授業となっておりましたが、学修へのかかわり方や学修の内容に期待される成果が見られないのではないかな等の指摘を受け、今年度、PBLセミナーの本質に立ち返り定義を見直しました。新しい定義では、改めて「原則として、問題・課題の発見と解決に向けた学生の主体的な学習活動として展開される授業であり、グループ学習と事前・事後の課題に基づく自己学修で構成される少人数による授業」であることを強調しております。また、PBLセミナーとしての学びの質をより高いものとするという趣旨から「開講ガイドライン」を作成しました。

さらに、地域人材教育開発機構にPBL教育推進プロジェクトを立ち上げ、PBLの教育方法としての意義やメリット、学生主体で少人数という特徴を生かす授業の進め方やポイントとなる事項を整理するなど、先生方とPBL教育の距離を近づけるべく検討を行っています。

加えて、平成30年度より、教育GP経費の取り扱いを変更し、その一部として、PBLセミナー開設を支援し、実践の質の向上を図っていただくために、3万円の奨励金を配当することといたしました。わずかな資金ですが、積極的に活用いただき、クォリティーの高いPBLセミナーの実践を創りだしていただければと考えております。

記

(1) PBL セミナーの定義

「原則として、問題・課題の発見と解決に向けた学生の主体的な学修活動として展開される授業であり、グループ学習と事前・事後の課題に基づく自己学習で構成される少人数による授業」

(2) PBL セミナーの開設方法

以下の2つの方法が可能です。

- 1) 「PBL セミナー」という授業科目を新設する
- 2) 既存の授業科目で、PBL セミナーの定義とガイドラインに該当するものに、「PBL セミナー」という名称を付与する（授業名称の変更の必要はありません）。

(3) 開講ガイドライン

- ①レポートやプレゼンテーション等による成果発表と振り返りの活動が組み込まれていること
- ②授業を開放し、他の教員の授業参観ができること
- ③PBL セミナーとしての質を保証するため、授業担当教員はPBL セミナーにかかわるFD 研修等に参加することが望ましい

(4) PBL セミナー開設にかかる手続き等

- ①平成30年度 PBL セミナーの開設を予定される先生は、「PBL セミナー授業計画概要」（別紙参照）を、平成30年1月31日（水）までに地域人材教育開発機構 PBL 教育推進プロジェクト（代表 山田康彦教育学部教授）に提出してください。

（提出先 pbl-p@dhier.mie-u.ac.jp）

注）提出期限に間に合わない場合は、提出可能な期日を事前に上記にご連絡ください。

- ②「授業検討交流会」において、提示された概要メモに基づき、PBL セミナーとしてよりよい授業づくりに向けて、ポイントを確認したり、課題設定、問題探求など授業展開の手がかり等について、意見交換を通して認識を深める。

開催日時：平成30年3月6日（火）14時30分～16時30分

会 場：アクティブラーニングスタジオ(地域イノベーション研究開発拠点 D 棟 3F)

注）公務等によって授業検討交流会に出席できない場合は、事前に理由を記して上記提出先にご連絡ください。欠席によって不利な扱いにならないよう別の機会を設けるなど対応させていただきます。

- ③授業中間時点及び終了時点においても「授業検討交流会」を設け、実践記録（ポートフォリオ）を手掛かりとした授業の進捗状況の確認、学修成果とその評価などについて情報を共有する。
- ④授業前の「授業検討交流会」に参加いただいた先生に対して、3万円の奨励金を配当する。

平成30年度PBLセミナー授業計画概要

提出日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

1. 申請者(授業実施責任者)

学部・研究科等名 _____ 教員名 _____

2. 授業科目

授業科目名 _____

授業テーマ _____

受講対象学年 _____ 年

受講予想学生数 _____ 名

3. 開講期間・曜日・時限 _____ 期 _____ 曜日 _____ 限

4. PBLセミナーの概要

(1) PBLセミナーの形式として、以下のどの型を選択しますか。記号に○をしてください。

a. 問題発見解決型 b. 問題自己設定型 c. プロジェクト遂行型

d. 実地体験型 d. その他 ()

(2) PBLの実施期間 以下の該当する記号に○をしてください。

a. 授業期間全体を通して実施

b. 授業期間の一部で実施 (全15回中 _____ 回ぐらい)

(3) 学生がどのような力量を身につけることを目標にしているか、具体的に書いてください。

(4) 具体的にどのような内容の課題またはプロジェクトが想定されますか。

(5) 課題解決、プロジェクト遂行のために、授業でどのような工夫をしますか。(授業方法)

(6) 自己学習とグループワークをどのように取り入れますか。(授業計画)

注1 必ず「PBLセミナー開設のお願い」を確認の上申請してください。地域人材教育開発機構のホームページにあります。

注2 本授業計画概要を、平成30年1月31日(水)までに、地域人材教育開発機構PBL教育推進プロジェクトにご提出ください(提出先:pbl-p@dhier.mie-u.ac.jp)。 問
問い合わせ先:059-231-5615 内線3771